

令和3(2021)年7月5日

報道関係各位

栃 木 県

栃木県と日本生命保険相互会社が「包括連携協定」を締結

栃木県と日本生命相互会社は、地域の活性化と県民サービスの更なる向上に関する取組において、相互協力の下に推進するため、「包括連携協定」を締結し、7月5日、栃木県庁において締結式を行いましたのでお知らせします。

記

1 背景

栃木県では、「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」を目指し、県民、企業、行政等が一体となり、とちぎを元気にする各種プロジェクトに取り組んでいます。

日本生命保険相互会社は、「大切な人を想う」のいちばん近くで。」の企業メッセージの下、人生百年時代を生きる皆様の生活をグループ全体で支えるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのゴールドパートナーとして、スポーツを通じた地域社会の活性化に取り組んでいます。

この度、両者の協働による地域の活性化と健全で豊かな社会の実現に向けた取組を推進するため、包括連携協定を締結することといたしました。

2 主な協定内容

(1) 児童・青少年の健全育成に関すること

- ・日本生命野球部、卓球部等によるスポーツ教室の実施
- ・「とちぎの元気な子ども育て隊!!」への登録による「とちぎの子ども育成県章」普及啓発事業への取組
- ・営業時等における子どもの「ながら見守り」活動

(2) 健康増進・疾病予防に関すること

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための情報発信
- ・健(検)診受診率向上及び糖尿病、脳卒中、心血管疾患等の生活習慣病予防に関する普及啓発

(3) 多様性の推進に関すること

- ・障害者スポーツの理解促進、地域企業等への障害者スポーツ応援の輪の拡大
- ・女性活躍や男性育休促進に関する普及啓発

(4) 高齢者のくらしの安心に関すること

- ・日本生命社員の認知症サポーター養成講座受講による認知症への理解促進
- ・警察、消費生活センターと連携した消費者被害防止の啓発活動

(5) 中小企業支援に関すること

- ・企業交流会やビジネスマッチングの実施
- ・日本生命本社での県産品フェア開催等による県産品の販路拡大

(6) その他、地域の活性化及び県民サービスの向上に関すること

【本件に関するお問合せ先】

栃木県県民生活部県民文化課	028-623-3422
---------------	--------------